

# 平成25年度 市政懇談会（〇之津・加津佐地区）会議録

□ 期 日：5月28日（火）

□ 場 所：〇之津公民館

□ 出席者数：55人

質疑内容	回答	回答者
<p>現在、〇之津と北有馬の小学校が統合されている。これから他の6町も統合されてくると思うが、その中で、〇之津が旧町時代に統合されて、去年、一昨年でしたか、誰かが教育長に統合の長所と短所はどのような点かと質問したが、その際、教育長はそんなのは知らないくらいのモノの言い方をされた。それで、現在、〇之津の小学校のバス通学についてですが、久木山西地区が国道を挟んで、バス通学許可地域と徒歩地域があるそうです。実際、教育委員会の方で距離を測ったのか？特に小学校に入学したての子供には負担がかかる。5、6年生では走って行けると思うが・・・今年、そういう問題が起きたみたいですが。バス通学の許可・不許可の権限は学校側にあるのか、教育委員会側にあるのか。話を聞いてみると、特例としてバス通学が認められることもあるという。そういう点について詳しいことをお尋ねいたします。</p>	<p>〇之津の小学校が統合したのは12年くらい前になります。その当時の状況について、2年位前、私はあまり知らなかったので、「〇之津の状況についてはずっと前の事なのでわかりません。」とお答えしたのではないかと思います。その後、加津佐とか南有馬地区の方々のご要望とか受けまして、その当時の保護者、当時の児童生徒の反応を再調査して、お応えできるようにはなったということです。この前の回答はあまり良くなかったということで、反省をしております。</p> <p>さて、お尋ねのバス通学については、今年の終わりには加津佐地区、その後、南有馬、西有家と続き統合がなされ、原則としてバスを利用をしていただく予定です。朝は2回、帰りは1回くらいという形。利用については地域と保護者と学校と一緒にあった会議をして、その中で、バスの経路等を細かく協議をし、ご理解の上でバスを出すことになりました。ただ、今まで歩いてきた子供たちは原則、歩いてもらいます。統合で学校が無くなるために遠くの学校に行かなければならなくなった子供たち、加津佐の場合は、加津佐東小の校舎を利用することになっているので、それ以外の津波見小、山口小の子供たちはバスで来ます。ただ、特例は、もともと加津佐東小に歩いて通っていた子供が、自分の家の前をバスが通り、家も遠い、しかもそのバスが空いている場合、乗せたらだめなのかという意見は当然出てきます。その点については今後の協議であろうかと思うが、原則としては統廃合の対象になる学校の子供たちを優先的に乗せます。後はそれぞれの地区のPTA、学校、教育委員会で協議して決めようと思っています。</p> <p>ただ、バス通学については今後は地域の方々、保護者と話し合っ決めていきたい。</p>	<p>教育長</p>
<p>テレビやラジオでこの国は地震の国だと放送されている。毎日のように地震や津波の情報が入ってくる。〇之津（大屋地区）も海拔0メートルの地域が多い。少しの高潮でも波が上がってくる状況。明治時代は大きな津波があったと言われるように波に弱い町。そんな中、これまで地域として防災の日を定めたことはなく、先日、役所に聞いたら、2回ほど予定されていたが雨で中止になったとのこと。雨で中止になってそのままにしているのか？緊急用の毛布は何枚用意しているのか？100枚でしょうと。非常食は100人くらいだろうという風な返事しか返って来ない。せめて4～500食あってもいいのではないかと。海拔0mの地域が南島原市には何か所もあると思う。どうか市民が安心して暮らせるように防災の日を定めて、全市挙げての対策を考えていただきたい。例えば、隣の寝たきり老人の避難のさせ方等を明記しながら、安心して暮らせる市になるように努力されることをのぞみます。</p>	<p>①南島原市は雲仙普賢岳災害を受けており、また、一昨年の東北震災から災害に対するみなさんの思いは感じています。そこで、市として災害に対する対応を検討し、今月30日も防災会議を開催し、防災計画の見直しの検討もしています。毛布、非常食等、細かい点については把握しておりませんが、市としても万全を期していかなければならないと思っています。</p> <p>②今、日本全国で災害が起きています。〇之津地区でも去年も浸水が大きかった事は私たちも把握しています。災害に対してどういう対策をすればいいかという点について、まず地域の方々で協力していただくことが基本です。それで、市としては計画を立てて、日頃の訓練を含めて対策をしたいということで、去年から自治会単位の自主防災の訓練について5万円の補助を実施しています。それと、今年から危機管理専門員として自衛隊出身で防災士の有資格者を採用し、市の防災計画の見直しをして、地域で実施していただくと思っています。それと今年から防災行政無線の個別受信機を各世帯に設置します。2～3年で全地域に災害情報等、行政情報も屋内で聞けるように対策を行っていきます。</p> <p>色々、申しましたが、災害時にまず避難していただくように、日頃から訓練、地域のつながりを確認して頂ければと思います。防災マップも作成しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>	<p>①市長 ②総務部長</p>

<p>1年前に市長に質問しました。市長は義援金を持って被災地に行かれ、市議会や市職員も現地に行かれたが、南島原市の安全対策はなにも成されていない。私の提言としてはその時に、「地図に避難場所を書き入れたハザードマップ等を早急に作り、例えば台所等に貼っておいて、災害時には隣近所の誰かが高齢者を誘って避難場所に行けるような地図を配布してほしいと言ったが、未だに何の動きもありません。」と言った。島原市では120箇所避難場所を設定し、それぞれの標高も標記されている。雲仙市も50箇所設定されています。さっき総務部長がみなさんで避難と言われたが、避難場所も設定していないのに、今の避難場所は昔の避難場所ですから低い場所もある。今回は津波だから違うんですよ。明日、津波がきたらどうするんですか。市長は市民の安全、安心をどれくらい真剣に考えているんですか。2月には南三陸町に行って、震災のフォーラムをやられているということですが、地元には何か形になるようなことをされているのか。1年経ってもなんの動きもないので、詳しく説明をお願いします。</p> <p>避難所を明記したハザードマップがいつもらえるかはつきり約束してほしい。私は1年間、待った。1年前に役所に行ったら標高が入っている地図があった。そこに避難所を入れるだけなのになんでできないのか。行政の怠慢としか思えない。</p> <p>もう一つ。ごみステーションへの標高の表示だが、情報不足だ。この地区の避難場所はここですよと明記しないと。いまやってる事業を中断してやり直してほしい。考え方が理解できない。もう少し、一つ一つの命を大事にしてほしい。</p>	<p>現在の防災マップは合併当初つくっているものだが、色々な災害を想定したものではなく全体的なものとしてつくったもので、十分なものではありません。今年度の予算でそれぞれ災害に適用した地図を作ろうと思っています。確かに島原は去年つくっています。早急に実施したい。災害時に避難していただいた後は行政の責任で対策をやるべき。先ほどおっしゃった、地域にどうの方がいらっしゃるかは行政の役割もあるが、まずは地域の中で把握をしていただきたい。その一助として自主防災組織の訓練等でコミュニケーションを図っていただく意味からも補助事業を実施しています。その中で私どももお話をしに行けるように準備しているので、大いに活用をしていただきたい。できるだけ対策をしたい。それと、日頃から意識していただくため去年の事業でゴミステーションの海拔表示をしている。十分とは言えないが、今後、ご指摘をいただいた分について努めていきたいと思ひます。</p>	<p>総務部長</p>
<p>4月の自治会長総会の席で市長から各自治会で自主的な避難訓練をやってくださいと話された。それに対して補助が5万円出るとのこと。それはご存知かと思う。これは自治会の役目だから、我々が一番、自治会の事を知っている。私が住んでいる所は高台で大丈夫、ただ水月の方が避難してきたら受け入れた方がいいだろうという話はしている。自分は自分で守るといふことで、5万円は自治会活動費としていただきたかったが、該当しないだろうといふことで申請はしなかったが、約30分間かけて話をした。だから私は市長をかばうわけではないが、自治会が一番、地域のことを知っている。そこで、今、口之津の方がおっしゃているのは、あまりにも行政にすべて任せて、我々は従うといふのみだと思つて・・・私の自治会ではそういう話をしました。</p>	<p>当然、行政だけではできるものではありません。地域の方々と一緒に地帯の中での防災対策をやりたい。今までは避難所は学校の体育館や自治会公民館だけだったが、今後は山とか高台とかの表示も必要だと思っています。市民のみなさまと一緒に行政の役割、防災対策に努めていきたい。</p> <p>防災マップは今年度の予算で実施します。海拔の表示で満足といふものではありません。検討していきたい。</p>	<p>総務部長</p>
<p>①道路の改修の点では感謝しています。税金について滞納が非常に多い。非常にびっくり。私達は学生時代に納税は国民の義務と習った。事情に詳しい人に聞けば、口之津、加津佐は納税率が高いらしい。全体はかなりすごい金額だったと思う。税金を納めなくてもいいといふことになったら大変なことになる。おまけに、時効もある。真面目な人がばかをみないように、市としてどう考えているのか。合併してから減っているのか、増えているのか、横ばいなのか、今後、どういふ風にされるのか。</p> <p>②滞納は3%だけですか？他にはないんですか？</p> <p>納めた人が不公平にならないように税の専門家とか弁護士とかを入れて作業チームをつくって徴収すべき。税金は納めるもの。</p>	<p>①23年度末の納税率は97パーセント。だから3%弱の方が単年度で未納があるということになります。市税の滞納額の累計は5億4千万円。徴収率の向上のために、まず納税組合、正規職員に加え、嘱託職員による臨戸による訪問徴収を行っているものです。それから納税相談での対応。その他、預金の差し押さえ、国税還付金の差し押さえを年間100件以上取り組みをしています。</p> <p>②23年度の単年度で市税97%、国保税93.6%です。</p>	<p>市民生活部長</p>

<p>国保税が今年、上がるという話を聞くが、その前に徴収方法をもう少し考えてほしい。産業、農業も収益がなくて困っている状況。国保税の徴収方式を今の4方式ではなく3方式へ変えてほしい。3方式と4方式の違いは算定の際に、固定資産税が入るかかどうかという点。4方式が固定資産税が入る方式。固定資産を持っている人達が税金を払った上に、また払う状況が続いている。これは納税の不釣り合いだと言える。</p> <p>それと、国保を93.6%の方が納めて、その中で口之津、加津佐、南有馬の徴収率がいい。不公平にならないように。その中で、病気になった時だけ納めればいいと言って、逃げ道のようにして制度を悪用している方をみる。</p> <p>不公平にならないように徴収率を上げて、旧町毎に収納率を出してみればよい。いい所と悪い所があるんだから、ご検討をよろしくお願いします。</p>	<p>税の徴収体制は、地方税の回収機構をつくっていて、県と半島3市の職員でチームをつくって連携して進めています。研修などを3年ほど前から行っています。確かに納めない人が得をすることがないように、納税相談に努めている。どうぞご理解をお願いします。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>加津佐の水道は来年度、竣工予定です。厚くお礼申し上げます。農林課にはこの間から用水路をつくっていただきありがとうございます。建設部長も道路の整備等よろしくお願いします。</p> <p>加津佐は市の西の玄関で良くなってきた。これも藤原市政のおかげです。ありがとうございます。</p> <p>そこで、下里自治会の水道管は40年経ち、毎年、漏水している。自治会長に要望を出すようにと言って、今、要望書を出している。昨年も言ったが、野田浜が浸食している。それと南島原市は今、人口が減少している。長与町には東香田に団地ができ、イオンも来る。今、南島原より人口が多い。長与町では市議会議員が18名になるとのこと。南島原市は24名。雲仙市も減らすらしい。何かで削減しないと市の財政はもたない。それと、防災の件、加津佐町は海拔0メートルの所に避難箇所を予定している場所がある。以前は海だった場所だ。いつだったか教育員会が野田小学校に来て統合の説明をされた際、小学校の父兄しか呼んでいない。野田地区住民全員を集めないとだめ。加津佐東小は海拔0メートルだ。中学生は逃げ切れるが、小学生は逃げ切れない。</p> <p>よろしくお願いします。</p>	<p>色々、ご提言いただきありがとうございました。色々あったので、まとめきれずにいるわけですが、肝に命じて市政に取り組んでいこうと思っています。</p>	<p>市長</p>
<p>市道路木越崎線の件です。産業道路、通学道路になっている。管理は現在、路木地区で年2回、ボランティアで清掃作業をやっている。周囲の山林が茂っていて交通の妨げになっており、今までは草刈り機等、自分たちで出し合って清掃をやっていたが、雨が降る度に側溝に木の枝でいっぱいになる。それで、自治会では管理が行き届かない状況です。旧町時代は重機等、借り上げて清掃作業もやっていた。リース料も補助していただいて自分たちで管理をしていた。市になって補助事業は打ち切られ、自治会も財政難ということで厳しい状況。重機はどうしても必要です。市で山林の伐採等、実施してもらえないだろうか。</p>	<p>本日、要望書をいただきました。個人所有の山林ということで市内でも事例が多い。市で勝手にはできない。まず所有者にお願いするのが基本。所有者をお調べして、個人の方にやっていただくようにしています。</p> <p>加津佐の旧町時代の補助制度をしていたということだが、加津佐だけそういう制度を実施するわけにはいかないというご指摘もあったものですから、新市になってからは実施していません。今は除草に関わる草刈り機の燃料代を支給させていただいている状態。道路に草木があって側溝が詰まるということであれば市の方で対処すべきだと思うので、対応させていただき。</p>	<p>建設部長</p>

<p>①野田小、加津佐東小の統合に関して、市の教育委員会はどう考えているのか、答弁をお願いします。</p> <p>②野田浜護岸工事の件</p>	<p>①加津佐地区小学校統廃合の件については、山口小、津波見小を閉校し、加津佐東小に統合して、新たに加津佐東小の校舎を利用して新しい学校をスタートさせるということで話し合いを進めているところです。なお、野田小は当分の間、そのまま維持していきます。理由は、当分の間、子どもたちの数が減らないで複式学級にならずにすむだろうと予想されるためです。3つをまとめるということで現在、話をかなり進めています。</p> <p>②多分、そちらは保安林になっておりまして、振興局と現地を見ていると思います。後でまた結果を報告させていただきます。【後日対応】</p> <p>【後日対応】 5/29 質疑者に確認の電話連絡を行う。 内容は、自治会長会議で下里自治会長が質問された「野田浜護岸工事の要望」と同じでした。 質疑者から県から回答があった時点での説明は、自治会長へ連絡してほしいとのことでした。</p> <p>5/31 下里自治会長宅を訪問し、H19年度まで実施した補助事業であれば、保安林指定を前提条件として、地元負担なしで事業ができるが、事業採択がいつになるか不明である旨の説明を行いました。</p>	<p>①教育長</p> <p>②農林水産部長</p>
<p>道路管理についてだが、以前は自治体から助成をいただいて、管理はそれぞれの自治会でやっていた。しかし、だんだん人口は減っていくし、年もとっていくし、管理ができづらくなってきた。路木地区のみなさんもはじめは良い道路ができたと喜んでいただけですが、維持が難しくなってきた。時間が経つにつれて、周囲の木が茂ってきて通行の妨げになってきた。地区が離れていると距離が長く、それが負担になる。そういうことで、市に対処を受け持ってもらわないと難しくなっていくと思う。道路等を限られた予算で建設していただきますが、完成してから側溝から水があふれるなどいろんな障害が出てくる。これには新たな処理が必要ですが、側溝から横切る暗渠等を取り付けるだけではダメ。その流末をどうするか問題。こういう事を勘案して施策を進めていただきたい。</p>	<p>確かに人口減少、高齢化は市内全体の問題、同じような要望もあります。ただ、個人の財産に行政が勝手に触ることはできません。この辺をカバーしていかないといけないと思います。建前があるものだから、市から個人に要請する姿勢は変えられません。先ほどおっしゃったように道路で一番難しいのは排水、その流末をどこに持っていくか、適当な場所がない場合もあります。流末次第では道路もつくれる場所もあります。十分、地元で調整をし要望をしていただいて、考えていきたいと思いません。</p>	<p>建設部長</p>

<p>①道路行政について、市道は定期的にパトロールして悪い所から補修していくのが当たり前だと思う。ただ、そういうながら運よく予算がついて補修できたという話も聞いております。それはおかしい。国道はパトロールしていますよね、市道もパトロールして悪い所から順次、補修していくべき。自治会長から要望が出てきたからやりましょうではまずいと思う。うちも2年前に要望書を出したら1～2か月もしないうちに舗装された。早かった。その後、その道が良くなったもんだから横の脇道が目立ってきて、また、お年寄りがつまずいたりもした。また通学路にもなっていて公的な建物もあり、車の通も多い。そういう事で要望書を出して2年になる。建設課の方も見えられたので、とりかかってもらえると思っていたが、それから何も無い私は今回の市政懇談会の前に自治会で会合を持った。なにか要望があればこの場で言うということで。その中で道路の話が出た。少なくともいつ頃とりかかるか、目安を言っていただけないと自治会長としての立場がない。</p> <p>②地域活性化の問題。水月地区のみなさんがよく言われるのは、加津佐は西の玄関口と言われるが、何も変わらない。1つもないことがない。詳しく住民に対して市政について知らせることは良い事だと思います。その中で、加津佐の島鉄周辺の前浜の検討委員会が開かれているが、本当に可能なのか。今の段階での状況を教えてほしい。</p>	<p>①昨年の市政懇談会が終わった後、現場を見させていただきました。最初の分が早かったというのはそのとおりで、国の100%の補助金がたまたまあったので、有効活用させていただきました。その後、有利な財源が無いのでペースダウンしました。それでも、なるべく公平に計画的に進めています。今の段階でいつごろという返答は難しいが、検討はしています。</p> <p>②加津佐前浜検討委員会ではたくさん意見をいただいております。すべてのものを完全にできるとは思いませんし、それを図面に落とすという所まではいっておりませんが、物産の販売機能と食、観光の案内部門、釣り堀も含めたものを考えております。あそこの場合は墓がたくさんあって、余っている所と言えば島鉄の土地、建物、バンガローくらい。動線確保のため口之津から入ってくる道路がまっすぐ入ってくるためには、どうしても島鉄の土地とかレンタルで貸しているバンガローを使用せざるを得ないということで、島鉄と協議しています。一番の問題は加津佐から諫早までが担保に入っている点。まずは債権者との協議が終わらないと進められません。これは今後の交渉で可能だと思います。絵については前浜の風景と馴染んだ、加津佐独特のものをつくっていきたい。内容は公設市場、地元の農産物、魚を持って来て販売に加わっていただくようなものをイメージしています。全体的に海との一体感をもたせたい。ここは元々、ビーチだとわかります。加津佐にもコレジヨがあったそうなので、印刷機とか天正遣欧使節団と関係があるので建物にそういうイメージもつけたい。それから栈敷、海と泳ぐ人と夏の賑わいも出す。同時に、毎年のお祭りが開けるスペースを確保する。何よりも大事なものは経営が大事。経営の方向性が見えない限りできません。2～3年のうちにスタートできるようにやっていきたい。いずれにしても希望が持てるように、なんとか小浜の足湯から人が来るような魅力のある施設をつくろうと思ってまして、そういうことで島鉄と何度も協議しています。</p>	<p>①建設部長 ②高田副市長</p>
<p>去年も言ったが、早崎のみかん試験場について、27年度に払下げをする意向だと聞いている。あそこは南島原市の財産だ、風光明媚な場所にすてきな建物があるのは、ぜひ市で払い下げを検討してほしい。</p> <p>旧有馬商業跡地を文化施設、スポーツ施設として活用したいということで、島原半島3市の中で南島原市にない施設が温水プールです。ご存知かと思いますが、今、口之津、加津佐から小浜にバスが運行されている。若干、口之津から補助が出ているとお聞きしております。そこに住む人たちが元気なのは、健康が元、プールに入ると健康増進ができる。機能回復、機能維持と多くの利点がある。ぜひ温水プールができるよう、検討していただきたい。</p>	<p>試験場の件は、聞いたところでは27年度から国が技術部門を静岡県に引き上げて、栽培部門はまだ残すということでしたので、去年はそのような返事をしたかと思えます。これについては、市の財産でもあるので、県にお願いをしています。県にお願いしているが、的確な返事が返って来ない状況。国も払い下げをしたいようだが、早く県で受け取って、県の試験場を早崎に持って来てはどうかという話を知事にしたところでした。しかし、県と国とも問題でもあり、知事も即答はされませんでした。市としては県の試験場を早崎に持ってきたいと思っています。まだ議会にも話しておりません。みなさんにご相談をしながら、進めていきたい。</p> <p>旧有馬商業跡地の問題については、確かに温水プールはいいと思います。議会等でも話して報道等もされましたが、温水プールについては布津にあります「ゆらり」のお湯を利用して温水プールができないかということで、予算も組んで計画も出しました。だが、認識不足で、温水プールができるまでの水量がないということで、現在、整理をしています。24年度は整理をしました。もう1度、仕切り直しをしないといけないということで、検討をしていきたいと考えています。</p>	<p>市長</p>
<p>地域活性化の件で、南島原市都市計画マスタープランの説明の際、加津佐・口之津地区についてはきれいな海岸線を守ることを中心に街づくりをすすめていく、それと段々畑をうまく利用してすすめていくということだった。その際の質問で、「あなた方は前浜の浸食の状態を知っているのか。だんだん浸食されて砂浜が無くなってきていますよ。」とあった。それに対して、市の答弁は無かった。ほっといたら砂浜が無くなってしまおうので、手を打っていただきたい。沖の方の砂捕り船もいるそうだが規制しているのか。</p>	<p>確かに砂浜が痩せてきているとの表現をされました。私も沖で砂捕り船が砂をとっているのではないかという話を聞いたので、漁協にも聞いたが、そういった事実はないということでした。実際、砂浜が痩せてきていると聞いているので、今後、対応できるか検討していきます。</p>	<p>市長</p>

<p>浄化槽の問題、浄化槽を毎年、掃除しなければならなくなった。雲仙市は補助金を出しているようだが、南島原市は補助金を出してくれるのか。</p> <p>浄化槽の清掃が3年に1回が毎年に義務付けられた件についてききたい。</p>	<p>雲仙市は1年前くらいから定期検査代と清掃代の一部を、年間1件当たり1万5千円～2万円補助しています。これには経過があって、雲仙市内には合併前から補助されていた町もあったということで今回、全市的な取り組みをされているものです。そして雲仙市の対象戸数が1,700～1,800戸。南島原市は約3,800戸で毎年150基ほど増えています。前回、市議会でもご答弁申し上げたが、仮に法定検査分6,000円を1戸当たり補助した場合、毎年2,200万円くらいのお金が新たに必要になってきます。継続的な事業ですので、すぐやりますということではありません。他市の状況を注視していきます。</p> <p>本来、合併浄化槽法では毎年、清掃して法定検査を受けることが義務付けられているんですが、これまでの実態では清掃を毎年していなかった方がかなり多かった。今回は長崎県が25年4月1日から清掃をしていないものは水質が不適合とすることを実施に移されたことによるものです。</p>	<p>水道部長</p>
---	--	-------------